



基本目標 5. 誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進

基本項目：5-1 総合的な相談体制の確立

基本項目：5-2 地域生活の支援

基本項目：5-3 市民の権利の実現

PLAN (計画)	現状と課題	<p>包括的相談支援事業は、重層的支援体制整備事業の機能の一つで、分野・属性を問わないあらゆる相談を包括的に受け止め、必要な支援を行うもので、総合相談支援センターと社協地域ステーションが全世代型包括的総合相談窓口として、その役割を担っている。</p> <p>相談件数は着実に増加しているが、市民や各支援機関に相談窓口として十分浸透しておらず、また、各相談窓口のCSWや包括職員が、あらゆる相談に迅速に対応できない場面も見受けられる。</p>						
	方針・目標	<p>総合相談支援センターと社協地域ステーションは、初期相談の入口として断らない相談を徹底し、適切な方法で問題解決に向けた道筋をつけられるよう、出口の機能である参加支援事業や地域づくり事業を意識した相談支援に取り組む。そのために、CSWや包括職員が、あらゆる相談に対応できるよう、相談援助技術の向上や制度理解のための研修を行い、専門職としての資質の向上を目指す。</p> <p>また、市民や福祉関係者に向け、相談窓口開設の広報活動を行う。</p>						
	取組みの達成目標		R5	R6	R7	R8	R9	
		地区社協、民生委員会、校園長会での周知（事業、相談窓口）	計画	30ヶ所	35ヶ所	42ヶ所	42ヶ所	42ヶ所
			結果					
関係機関が講師となる研修会の開催		計画	1回	3回	3回	3回	3回	
	結果							
	CSW相談援助技術研修の実施	計画	4回	4回	4回	4回	4回	
	結果							



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果
	課題
	今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続（一部見直し）



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容

PLAN (計画)	現状と課題	<p>アウトリーチ支援事業は、重層的支援体制整備事業の相談支援に位置付けられた機能の一つで、長期にわたりひきこもり状態にある人などに、家庭訪問や継続的な関わりを持ちながら、本人との関係性を構築し、具体的な支援につなげる事業であるが、対象者の把握が十分出来ていない。</p> <p>また、情報を得ることができて引きこもりの状態であるため、本人とのつながりの形成が困難であり、支援に時間を要している。</p>					
	方針・目標	<p>対象者の把握は、地域とのつながりの中から情報が寄せられるよう、総合相談支援センターと地域ステーションのCSWが民児協や地区社協の会議等で事業内容を周知し、ひきこもり支援の相談窓口の周知と明確化を図っていく。また、美作市の担当保健師や地域包括支援センター、介護事業所等の支援機関、子ども若者支援会議とも連携を図り、潜在的な相談者の情報収集に努める。置手紙やメール等、丁寧な情報収集や訪問活動等により、本人や家族との関係性を構築し、新規プラン作成につなげるとともに、ひきこもり支援に必要な資源開発にも取り組む。</p>					
	取組みの 達成目標		R5	R6	R7	R8	R9
		民児協や地区社協に事業周知	計画	—————▶			
結果							
新規プラン作成件数		計画	3人	3人	3人	3人	3人
	結果						
子ども若者支援会議との連携・ 情報共有	計画	6回	6回	6回	6回	6回	
	結果						



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果
	課題
	今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続（一部見直し）



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容

PLAN (計画)	現状と課題	多機関協働事業は、重層的支援体制整備事業の中核を担う機能を持っており、単独の支援機関では対応が難しい複合化・複雑化した事例について、各支援機関をつなぐ調整役を担う包括化推進員が重層的支援会議や支援会議を開催し、支援の方向性を定め、チームアプローチによる支援体制に取組んでいる。					
	方針・目標	事業実施から1年しか経過していないため、各支援機関に本事業の役割が浸透するよう事業周知に取り組む。また、地域ステーションのCSWも重層的支援会議や支援会議のケースを持ち、多機関協働事業のコントロールタワーの役割が担えるよう、職員の資質向上を目指す。					
	取組みの達成目標	支援機関への事業周知活動	計画	→			
			結果				
		CSWが持つ重層的支援会議・支援会議のケース事例	計画	5事例		5事例	
結果							
CSW相談援助技術研修の実施	計画	4回	4回	4回	4回	4回	
	結果						



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果
	課題
	今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続（一部見直し）



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容

PLAN (計画)	現状と課題	参加支援事業は、重層的支援体制整備事業を構成する事業の一つで、引きこもりや障害者等の社会的孤立者が、地域行事や集いの場等に参加するなど、地域とのつながりを持つことができるようサポートする事業で、本人のニーズと地域の資源との間を取り持つ支援プランを作成している。事業実施初年度は、本人の社会参加に向けた8件の支援プランを作成した。					
	方針・目標	参加支援事業は、社会とのつながりを持つための支援メニューが多岐に渡っている上、活用する社会資源も多様な場が想定され、職員のコーディネート能力が求められている。職員の事業理解を深めるために、参加支援事業の事例検討や支援プランの報告会を定期的に行い、新規プラン作成につなげていく。また、新たな社会資源が必要な場合は、地域づくり事業の中で開発し、プラン作成が出来るよう、二つの事業が相互作用を生み出すような事業展開を目指す。					
	取組みの 達成目標		R5	R6	R7	R8	R9
		事例検討会の実施	計画	1回	2回	2回	2回
結果							
新規プラン作成件数		計画	5件	5件	5件	5件	5件
	結果						
支援プランの報告会	計画	—————→					
	結果						



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果	
	課題	
	今後の方向性（継続・見直し・終了）	
	継続（一部見直し）	



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容	

PLAN (計画)	現状と課題	地域づくり事業は、重層的支援体制整備事業を構成する事業の一つで、地域住民が福祉課題を「我が事」として捉え、課題を抱えた人が地域とつながりが持てるよう既存の「サロン」や「通いの場」などに働きかけたり、新たな社会資源を開発する事業であるが、地域の理解と協力がなければ進めることができない。住民理解を得るために、学校や地域住民に向けた福祉教育の実施や住民が主体的に地域福祉課題を把握し、解決を試みる取り組みが必要である。						
	方針・目標	ひきこもりや8050、生活困窮者等新たな福祉課題を抱える世帯を地域で支えるために、住民に向けた福祉教育を実施し住民の理解を得る。また、地区ケア会議や見守り会議で住民が主体的に地域福祉課題を把握し解決できるよう働きかける。今まで本会が取り組んできた地域づくりをベースに地域共生社会の主体である住民と共に福祉教育や地域福祉講座を実施する。						
	取組みの 達成目標	生活課題を抱える人が地域とつながりが持てるような活動の場づくり	計画	R5	R6	R7	R8	R9
			結果					
		生活課題を抱える人が地域で活躍できる機会の整備	計画					
結果								
福祉課題を「我がこと」として捉える「地域福祉講座」の開催	計画							
	結果							



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果
	課題
	今後の方向性（継続・見直し・終了）
	継続（一部見直し）



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容

事業名	5-1-2-1 地域包括支援センター事業（総合相談支援）
-----	------------------------------

PLAN (計画)	現状と課題	地域包括支援センターの総合相談支援業務は、高齢者の健康面や生活全般に関する相談を、総合相談支援センターと地域ステーションで受け付けている。相談内容は、介護サービス利用に関する相談が多く占めているが、障害や生活困窮など複合的な課題を抱えた世帯に関する相談も増えており、多職種の協働による幅広く、きめ細やかな支援が求められている。						
	方針・目標	高齢者に関する相談だけでなく、その世帯の抱える障害や困窮などの相談も受け止め、複合化した課題については他の機関とも協力しながら解決に向けて取り組む。 また、地域住民と顔の見える関係を構築し、課題が深刻となる前に住民からの情報提供により、課題の早期発見、早期解決を目指す。						
	取組みの 達成目標	地区社協、民生委員会等で 役割の周知	計画	R5	R6	R7	R8	R9
			結果	6地域	6地域	6地域	6地域	6地域
		課題の早期発見、早期解決	計画	—————→				
結果								
地域住民からの情報提供件数	計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	結果	400件	450件	500件	550件	600件		



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果	
	課題	
	今後の方向性（継続・見直し・終了）	
	継続（一部見直し）	



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容	
--------------------	-----------	--

PLAN (計画)	現状と課題	地域包括支援センターは、高齢者の権利や財産、尊厳ある暮らしを守るための相談・情報提供を関係機関と連携しながら行っている。高齢者の権利侵害を把握した場合は、速やかに関係機関と協力し適切な対応を行っているが、行政と包括の役割が曖昧になっている。早期に支援が開始されることで解決するケースもあるが、早期発見・早期対応するためには、相談窓口の周知が必要である。 また、包括職員の権利擁護に関する制度理解が不足している。						
	方針・目標	高齢者虐待に関する市町村権限の発動や行政責任の役割分担等について協議を行い、行政との連携を図る。地域住民だけでなく医療機関、金融機関等に対して、具体的な事例を示しながら相談窓口の周知を行い、早期相談につなげる。 また、包括職員の日援事業や成年後見制度の理解を深めるための研修会を行う。						
	取組みの 達成目標	広報チラシの作成と配布	計画	R5	R6	R7	R8	R9
			結果			作成	配布	配布
		行政との役割分担について協議	計画		協議			
結果								
日援事業・成年後見制度の 研修会の実施	計画		—————▶					
	結果							



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果
	課題
	今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続（一部見直し）



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容

PLAN (計画)	現状と課題	<p>介護支援専門員に対する個別の相談対応を行い、また主任介護支援専門員を中心にサービス計画の作成技術等の助言・指導などの支援を行っている。</p> <p>近年、本人のニーズに加え、家族関係など複数の課題を抱えている場合が多く、介護支援専門員の業務も複雑多様となっていて、包括への相談も多岐に渡ってきている。</p>						
	方針・目標	<p>困難ケースについては、引き続き包括の職員が介護支援専門員に同行し、必要な専門機関と包括的・継続的に関わり課題解決を図る。</p> <p>また、必要に応じて重層的支援体制整備事業に繋ぎ解決に向けた支援を行う。知識の向上や情報交換のため研修会を開催し、介護支援専門員の資質向上を図る。</p>						
	取組みの達成目標	個別相談・指導	計画	R5	R6	R7	R8	R9
			結果	650件	650件	650件	650件	650件
		地域ケア個別会議の開催	計画	12回	12回	12回	12回	12回
			結果					
研修会の開催	計画	2回	2回	2回	2回	2回		
	結果							



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果
	課題
	今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続（一部見直し）



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容

PLAN (計画)	現状と課題	指定介護予防支援事業者として、要支援認定者のケアプランを作成している。 高齢者が自立した生活を送るためには、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるような支援が必要となる。そのためには地域の社会資源等を把握し地域とのつながりを作らなければならないが、地域資源を活用したケアプランの作成や支援ができていない。						
	方針・目標	社会資源を活用したケアプランを作成するために、地区社協と社協CSWが作成した地区アセスメントの情報を共有し活用する。要支援者の心身の状況や環境等に応じて、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供され、本人が自立した生活を送れるようなケアプランの作成を行う。						
	取組みの達成目標		R5	R6	R7	R8	R9	
		ケアプラン作成数（1か月あたり）	計画	400人	410人	410人	420人	420人
			結果					
		ケアプランのチェック （地域ケア個別会議への参加）	計画	36件	36件	36件	36件	36件
結果								
介護予防に関する研修と事業所会での勉強会の実施	計画	2回	2回	2回	2回	2回		
	結果							
各地域ケア会議で地区アセスメントの共有	計画	6地域	6地域	6地域	6地域	6地域		
	結果							



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果
	課題
	今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続（一部見直し）



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容

PLAN (計画)	現状と課題	生活支援体制整備事業は、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進する事業である。定期的な情報共有や連携の場として、地域住民等で組織する協議体を市圏域に「第1層協議体」、市内6地域に「第2層協議体」を設置し、協議体に配置する「生活支援コーディネーター」が、介護保険サービスではカバーできないニーズに対して、住民同士の互助を基本にした生活支援等サービスが創出されるよう取組みを進めている。令和4年度は、おたがいさまネット事業の利用促進に向けて協議したが、必要な社会資源の検討にまで至っていない。						
	方針・目標	ここ数年は、コロナ禍により「第2層協議体」の開催が出来ておらず、本会職員を含め協議体役員の事業理解が希薄化している。介護人材の高齢化と人手不足により、必要な介護サービスが十分に提供することができなくなった場合、生活支援等サービスの需要は増加することが予想される。改めて美作市とも本事業の在り方について協議し、各地区のアセスメントを通じたニーズ把握と、地域住民が主体となって担うことができる社会資源について検討していく。						
	取組みの達成目標	生活支援コーディネーター研修会の参加	計画	R5	R6	R7	R8	R9
		生活支援サービス等のニーズ把握	計画	→				



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果	
	課題	
	今後の方向性（継続・見直し・終了）	継続（一部見直し）



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容	

PLAN (計画)	現状と課題	現在美作市には、市、地域、地区圏域の三層で、ケア会議が行われているが、これらの会議は単独の会議で繋がっておらず、住民の地域生活課題が行政に届き、解決に必要な新たなサービスや政策が作られる仕組みになっていない。						
	方針・目標	三層で行っているケア会議の目的について、住民理解を促すとともに、住民の共通した地域生活課題を明確化し、地区から地域、市へ循環し、解決につながる仕組みを作るために、地域住民や福祉関係者、行政と協力し、各ケア会議が機能するよう運営する。						
	取組みの達成目標	各ケア会議の目的と位置づけに関する住民への周知	計画	R5	R6	R7	R8	R9
			結果					
		地区ケア会議の報告様式の作成と活用	計画	作成	活用			
			結果					
	計画							
	結果							



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果
	課題
	今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続（一部見直し）



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容

PLAN (計画)	現状と課題	要介護高齢者を自宅で介護している家族等に、介護に関する知識や技術の提供、情報交換を行い、介護者の負担の軽減を図ることを目的に市内5地域で「介護者の集い」を開催している。 介護者は日中働いていたり、遠方から介護に通っている方が多く、また、要介護度が高くなると施設入所となるため、「介護者の集い」への参加人数が増えない。						
	方針・目標	在宅での介護者の負担を軽減するため、「介護者の集い」への参加者を増やす。介護者の興味のある内容や参加しやすい時間帯等、当事者やケアマネに意見を聴き、ニーズの発掘を行う。ケアマネや民生委員、地区社協やサロンなどへ説明、呼びかけを行う。						
	取組みの 達成目標	告知放送による広報活動	計画	R5	R6	R7	R8	R9
			結果	→				
		地区社協やサロン代表者会議でチラシ配布と内容説明	計画	→				
			結果					
当事者やケアマネへのアンケート調査を実施		計画	5地域	5地域	5地域	5地域	5地域	
		結果						
メーリングリストを作成し、介護サービス事業所に情報提供する	計画	メーリングリスト作成	チラシ送付	→				
	結果							



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果	
	課題	
	今後の方向性（継続・見直し・終了）	
	継続（一部見直し）	



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容	

PLAN (計画)	現状と課題	障害者地域活動支援センター「なごみ」は、障害者の相談支援と通いの場を開設している。「なごみ」の利用者には、人と関わるために必要な社会生活技能の不足が多く見受けられるが、改善に向けた支援には至っていない。管内に社会生活技能訓練ができる事業所がなく、相談支援事業所から「なごみ」に対して、訓練実施の要望が増えている。						
	方針・目標	社会生活技能訓練（SST）に関する研修をなごみ相談員が受講し、全職員がその技術を学ぶことにより、課題を抱える利用者が社会に適應できるような支援を実施する。						
	取組みの 達成目標	STT技術に関する研修会の参加	計画	R5	R6	R7	R8	R9
			結果	1人	1人	1人	1人	1人
		STT技術に関する職員の勉強会	計画	2回	2回	2回	2回	2回
			結果					
SSTを目的とした新規利用者数	計画		1人	1人	1人	1人		
ふれあいホール利用者への実践	計画		—————→					
	結果							



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果
	課題
	今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続（一部見直し）



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容

PLAN (計画)	現状と課題	<p>基幹相談支援センターは、障害者の総合的・専門的な相談業務や相談支援事業者への指導・助言及び研修の実施、権利擁護・虐待対応等、障害者の相談支援体制の強化に取り組んでいる。</p> <p>近年、障害福祉サービスの利用は増加しているが、当事者の福祉ニーズも複雑多様化し、相談支援事業所や一つのサービス事業所単位の支援だけでは対応が困難になっており、複数の機関と連携・協働し、長期的に関わっていく必要がある。</p>						
	方針・目標	<p>基幹相談支援センターの役割として、勝英管内のサービス事業所や自立支援協議会関係機関等に対して研修会を実施し、相談支援体制の強化を図っている。また、相談支援事業所に対し、適切な助言や指導が行えるよう職員の資質向上を図り、複合的課題を抱えた困難事例に対して役割分担や助言を行いながら、相談支援事業所の負担軽減を図り、顔の見える関係づくりの場を設けていく。</p>						
	取組みの 達成目標		R5	R6	R7	R8	R9	
		主任相談支援専門員の配置に向けて現任研修を受講	計画	1名	1名			
			結果					
		市内相談支援事業所訪問により事例や課題の共有及び助言等	計画	3回	3回	3回	3回	3回
			結果					
初任者研修、現任研修に伴う実習の受け入れ		計画	1名	1名	1名	1名	1名	
	結果							
相談支援専門員向けの研修会の開催	計画	1回	1回	1回	1回	1回		
	結果							



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果
	課題
	今後の方向性 (継続・見直し・終了) 継続 (一部見直し)



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容

PLAN (計画)	現状と課題	新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付を機に急増した利用者も、社会情勢の改善とともに収支改善に至り終結者数も増加傾向にある。ただ、課題が家計のみに留まらず、複合的に影響し合う世帯など、収支の改善に繋がりにくいケースも多い。						
	方針・目標	相談者の情報や課題を把握し、本事業やそれ以外も含め、自立に繋がる方法を検討し支援する。本事業に関する知識を深め、家計改善支援プランに基づいた支援を行う。 また、柔軟な発想による資源の活用や開発を行い、世帯の生活再建を図る。						
	取組みの 達成目標	就労支援員と共に短時間就労の場確保に向けた事業所訪問	計画	R5	R6	R7	R8	R9
			結果		3件	3件	4件	4件
		参加支援事業の支援プラン作成件数	計画	1件	1件	1件	1件	1件
			結果					
		家計改善支援員養成研修の受講	計画	6人	1人	1人	1人	1人
結果								
美作お助け隊への資源開発の情報交換会	計画		2回	2回	2回	2回		
	結果							



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果
	課題
	今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続（一部見直し）



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容

PLAN (計画)	現状と課題	生活困窮者自立支援事業の学習相談支援事業として、主に作東地域ステーションで生活困窮世帯の子どもに対して、学習支援や居場所を提供している。年間を通じて受け入れしており、主任児童委員や中学校との連携は図れているが、現在十分な学習支援が行えていない。						
	方針・目標	学校関係者や保護者と調整ができるように、職員の事業理解を深める。また、地域ボランティアや学生ボランティアに事業への理解を求めるとともに協力を依頼し、地域・社協・学校が協働で子どもの居場所を作る。作東STでの受入ノウハウを蓄積し、受け入れ態勢や条件が合うようであれば、各地域STでも受け入れをしていく。						
	取組みの 達成目標	関係者向けの説明資料の作成	計画	R5	R6	R7	R8	R9
			結果	1回				
		職員会議での事業周知	計画	1回	1回	1回	1回	1回
			結果					
		学校関係者との連携	計画	→				
結果								
地域ボランティア、学生ボランティアへの働きかけ	計画	→						
	結果							



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果
	課題
	今後の方向性（継続・見直し・終了）
	継続（一部見直し）



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容

PLAN (計画)	現状と課題	生活困窮状態にある世帯に対し、生活の立て直しの一時的な支援をするために、市民や企業等から食料品や生活用品の寄附を募り、寄附物品の提供を行い生活困窮者支援に取り組んでいる。 市民等への周知が図られ多くの寄附物品が寄せられているが、提供先は主に市社協の支援対象者となっており、支援を必要とする世帯に幅広く行き渡っていない状況である。						
	方針・目標	市民や企業等からの、食料品や生活用品の寄附を継続して募集する。まだ支援につながっていない世帯や個人を拾い出すために、寄附物品の配布会の開催やアウトリーチによる個別配布等を行う。 また、現在継続して本事業を利用している対象者については、寄附物品の適切な提供方法について協議・検討する。						
	取組みの 達成目標	寄附物品の募集	計画	R5	R6	R7	R8	R9
			結果	—————▶				
		寄附物品の配布方法の検討	計画		検討			
			結果					
配布会等の実施	計画		1回	1回	1回	1回		
	結果							



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果
	課題
	今後の方向性 (継続・見直し・終了) 継続 (一部見直し)



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容

PLAN (計画)	現状と課題	<p>生活困窮世帯等の子供の就学支援として、不要になった制服等を市民から寄附を募り、必要な世帯に提供している。</p> <p>現在は、制服等の常備在庫を持たず、随時社協広報誌により募集をしているが、高校の制服については入学までの期間が短いため、現行の募集方法では対応が難しく、職員が苦慮している。</p>						
	方針・目標	<p>現行の制度を見直し、需要の多い林野高校と勝間田高校の制服を常備在庫できるよう、美作市と本会職員に寄附を募り、必要な時に対応できるような体制を整える。</p> <p>また、本事業を通じて生活状況の把握を行い、生活困窮世帯の支援につなげる。</p>						
	取組みの 達成目標	在庫確保に向けた調整と美作市・ 本会職員への寄附依頼	計画	R5	R6	R7	R8	R9
			結果					
		校園長会での事業周知	計画					
			結果					
	計画							
	結果							



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果
	課題
	今後の方向性 (継続・見直し・終了) 継続 (一部見直し)



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容

PLAN (計画)	現状と課題	健全な育成環境を維持することが困難な世帯等の子どもがボランティア活動等を通じて、自己肯定感を高め、基本的な生活習慣を身につけることを目的に、美作市内の社会福祉法人等連絡協議会（美作お助け隊）の事業として行っている。主に本会作東地域ステーションで、長期休暇やテスト期間中の放課後に実施しているが、他の法人での受入れが進んでいない。						
	方針・目標	学校関係者や保護者、社会福祉法人等と十分な調整ができるように、本会職員の事業理解を深める。また、社会福祉法人に子どもの貧困問題に理解を深めるための研修会を行い、事業への協力を求めるとともに、社会福祉法人・地域・社協・学校が協働して、市内各地域に子ども居場所を展開していく。						
	取組みの 達成目標		R5	R6	R7	R8	R9	
		社会福祉法人への研修会実施	計画		1回			
			結果					
		職員会議での事業周知	計画	1回	1回	1回	1回	1回
			結果					
学校関係者や社会福祉法人との連携		計画	→					
	結果							
地域ボランティア、学生ボランティアへの働きかけ	計画	→						
	結果							



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果	
	課題	
	今後の方向性（継続・見直し・終了）	
	継続（一部見直し）	



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容	

P L A N (計画)	現状と課題	緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった生活困窮者等に対し、自立更生の為に小口資金の貸付を実施している。貸付をきっかけとして家計改善支援事業に繋がるなど、当事業を活用し借受者の自立に向けた支援を進めている。						
	方針・目標	定期的に貸付・償還状況を確認しながら、事業を継続していく。						
	取組みの 達成目標	貸付・償還状況の確認	計画	R5	R6	R7	R8	R9
			結果	—————▶				
			計画					
			結果					
			計画					
			結果					



D O (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



C H E C K (毎年度7月末時点)	達成状況と成果	
	課題	
	今後の方向性 (継続・見直し・終了) 継続 (一部見直し)	



A C T I O N (今後の取組み)	具体的な取組み内容

P L A N (計画)	現状と課題	民間の移動販売事業者や障害者事業所等が連携し、移動販売を通じた高齢者の買い物支援と障害者やひきこもり等生きづらさを抱える人たちの就労体験や社会参加の機会を提供している。また、社協のCSWや地域包括支援センター職員も定期的に同行し、移動販売を利用する地域住民に対して出前相談を行い、困り事の早期発見・早期対応に取り組んでいる。						
	方針・目標	現在、障害者やひきこもり等の参加者は、移動販売の販売補助や接客等を中心に行っているが、今後は出前相談から拾い上げた住民の困り事を、当事者が何らかの役割を持てるようコーディネートし、活動メニューの開発をする。また、障害者事業所やNPO等に事業周知を行い、支援やサービスに繋がっていない新たな当事者を掘起こし、新規参加者を増やす。						
	取組みの 達成目標			R5	R6	R7	R8	R9
		出前相談の実施	計画	—————▶				
			結果					
		障害者事業所やNPOへの 事業周知	計画	—————▶				
結果								
当事者の新規参加者数	計画	3人	3人	3人	3人	3人		
	結果							
当事者が地域で役割を持てる 活動メニューの開発	計画		1件		1件			
	結果							



D O (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



C H E C K (毎年度7月末時点)	達成状況と成果	
	課題	
	今後の方向性（継続・見直し・終了）	
	継続（一部見直し）	



A C T I O N (今後の取組み)	具体的な取組み内容

PLAN (計画)	現状と課題	福祉移送サービス事業は、公共交通機関の利用が困難な要援護高齢者や障害者等を対象に、福祉車両を使用した外出支援を行っており、利用料はタクシー料金の半額以下に設定している。ここ数年は、美作市タクシー利用補助事業の利用が増えており、利用件数は減少している。現行の収支構造上、単独事業として成り立たない赤字事業であり、運転手の確保や福祉車両の整備、運営協議会・運輸支局への申請・更新・登録の事務量の多さ等、事業継続には多くの課題がある。					
	方針・目標	昨今のガソリン代の高騰や最低賃金の上昇もあって、事業の収支バランスが悪化しており、現行の利用料の改訂を検討する必要がある。また、福祉移送サービス事業は、外出困難者のセーフティネットの役割を担ってきたが、美作市タクシー補助事業が定着してきていることから、利用料の改訂と併せ、登録期限の令和7年3月までに事業継続について方針を決定する。					
	取組みの 達成目標		R5	R6	R7	R8	R9
		福祉有償運送運転者の 講習受講	計画	1名	1名	1名	1名
		市内タクシー事業者の利用料と 実態調査	計画	調査			
事業継続の協議・検討		計画	協議				
	結果						



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果	
	課題	
	今後の方向性 (継続・見直し・終了)	
	継続 (一部見直し)	



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容	

P L A N (計画)	現状と課題	<p>本事業は低所得者世帯、障害者世帯、高齢者世帯等に対し、資金の貸付や援助指導を行い、世帯の自立更生を図ることを目的とした県社協の事業で、本会は相談窓口として事業を実施している。県社協の貸付条件が厳しく、貸付けにつながることは少ないが、本貸付けの相談をきっかけに自立支援事業等につながり、世帯への支援開始となっている。</p>						
	方針・目標	<p>貸付けの相談をきっかけとして、生活状況を把握し、必要な支援につなげる。 本貸付ができなかった場合においても、本会の緊急援護支援資金や食糧支援等の事業を活用して生活再建に向けた支援を実施する。</p>						
	取組みの 達成目標	民児協に対する事業説明、 協力依頼	計画	R5	R6	R7	R8	R9
			結果		6地域	6地域	6地域	6地域
		貸付相談からの支援の実施	計画	—————▶				
			結果					
計画								
結果								



D O (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



C H E C K (毎年度7月末時点)	達成状況と成果	
	課題	
	今後の方向性 (継続・見直し・終了)	
継続 (一部見直し)		



A C T I O N (今後の取組み)	具体的な取組み内容

PLAN (計画)	現状と課題	近年の急激な利用者増加により、複雑な課題を抱えているケースが増え、対応に多くの時間を要している。そのため、支援内容も本人の生活を安定させるための金銭管理が中心になっており、利用者の社会参加の支援など、本人の生活の質を向上させる支援が不足している。						
	方針・目標	現行の体制を見直すために、日援専門員と各ステーションCSWで年に1回、検討会議を設け、支援調整を図る。さらに、本事業の利用に加え、障害や生活のしづらさを抱えても、地域の中で役割を持って自立した生活が送れるよう、地域住民の理解と協力を得ながら支援を実施する。						
	取組みの 達成目標		R5	R6	R7	R8	R9	
		各地域ステーションのCSWとの 検討会議の開催	計画	1回	1回	1回	1回	1回
			結果					
		生活支援員会議で参加支援に 向けたケース検討の実施	計画	4回	5回	5回	5回	5回
			結果					
社会参加を取り入れた 支援計画の作成		計画			1件	1件	1件	
	結果							
民生委員・児童委員協議会で 事業説明	計画	6地域	6地域	6地域	6地域	6地域		
	結果							



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果
	課題
	今後の方向性 (継続・見直し・終了) 継続 (一部見直し)



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容

PLAN (計画)	現状と課題	成年後見制度の需要が高まっており、相談件数は増加しているが、弁護士、司法書士等の専門職が不足している。資格を持たず、一般市民の立場として成年後見活動を行う、市民後見人の養成事業を受託しているが、年々受講者が減少している。						
	方針・目標	成年後見制度と美作市の現状について市民へ理解啓発を行うことで関心を高め、地域で活躍できる人材を募集し、市民後見人を養成する。また、市民後見人の継続的な活動の為フォローアップ研修を開催する。						
	取組みの達成目標		R5	R6	R7	R8	R9	
		成年後見制度の理解を広げる資料作成	計画	—————→				
			結果					
		市民に向けた成年後見制度の広報活動の実施	計画		5回	10回	15回	20回
			結果					
市民後見人養成講座の開催		計画	1回	1回	1回	1回	1回	
	結果							
市民後見人フォローアップ研修の開催	計画	4回	4回	4回	4回	4回		
	結果							



DO (これまでの取組み)	年度	取組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果
	課題
	今後の方向性 (継続・見直し・終了) 継続 (一部見直し)



ACTION (今後の取組み)	具体的な取組み内容

PLAN (計画)	現状と課題	近年、家族関係の希薄化や単身高齢者世帯等の身寄りのない人で、緊急時の対応や死後の手続きについて不安を抱えている人が増えている。任意後見契約や公正証書遺言の作成等、現時点で対応できる制度はあるが、金銭的理由や利用手続きの複雑さにより、簡単に利用できる仕組みになっていないため、本会の相談業務に従事する職員が対応に苦慮している。						
	方針・目標	身寄りがない高齢者等が自分で判断できる間に本会与契約し、日ごろの見守りや緊急時の対応、亡くなった後の手続きについて支援を受ける死後事務委任事業の実施について検討する。事業実施社協の取り組みを調査するとともに、関係機関に意見を求めながら、ニーズに基づき事業化を図る。						
	取り組みの達成目標	事業実施社協の視察	計画	R5	R6	R7	R8	R9
			結果					
取り組みの達成目標	ニーズ調査と関係機関との調整	計画			R7	R8	R9	
		結果						
取り組みの達成目標	事業化に向けた協議・検討	計画				R8	R9	
		結果						



DO (これまでの取り組み)	年度	取り組み内容
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	



CHECK (毎年度7月末時点)	達成状況と成果
	課題
	今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続（一部見直し）



ACTION (今後の取り組み)	具体的な取り組み内容
---------------------	------------